

産業振興補助金 改定案

(1) 研修の受講費用に対する補助

- ・対象者に「事業者」を追加し、個人事業主も補助対象とする。
- ・対象の研修に「その他市長が適切と認める研修」を追加する。
- ・資格の取得に要する経費（受験費用）を追加する。

(2) 展示会への出展費用に対する補助

- ・一部で消費者への販売を行う展示会も補助対象とする。
- ・対象経費に装飾や電気代を追加する。

(3) 就職説明会への参加費用に対する補助

- ・事業効果が低そうなので廃止する。

(4) 市民の雇用に対する補助

- ・常用雇用の定義を以下のとおり明確化する。

①社会保険への加入

②期間の定めのない雇用契約